

器 70 歯科用鑄造器
一般医療機器 歯科技工用ポーセレン焼成炉 JMDN 35762000

マスタープラス

【警告】

- ①本製品は歯科技工用のポーセレン焼成炉です。他の用途には使用しないこと。
- ②機器の操作は習熟したもの以外は使用しないこと。
- ③使用者の安全を守り、機器を正しく使用するために注意事項を必ず守ること。
- ④故障したときは、適切な指示を行い、修理は専門家に任せること。
- ⑤高温の焼成物等を扱うため、焼成物の扱いは断熱手袋や専用のピンセット等を装備して、やけどをしないように注意すること。また、保護めがねを着用すること。

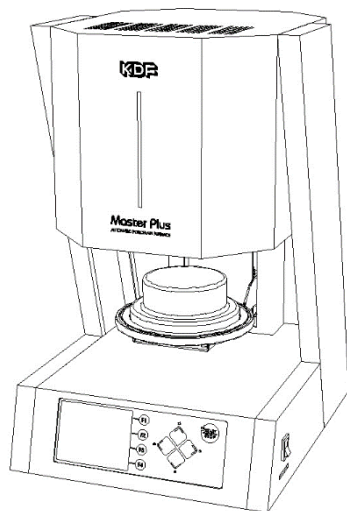
【禁忌・禁止】

次の行為は危険ですのでやめてください。

- ①機器の改造
- ②不具合、故障状態での使用
- ③未整備状態での使用
(未整備状態とは、定期点検や日常の点検をしていない状態をいう)

【形状・構造及び原理等】

装置外観図



【使用目的又は効果】

本器はポーセレンを焼成するために用いられる歯科技工用の焼成炉である。

【使用方法等】

- 1) 取り付け、設置
付属の取扱説明書を参照して、水平でしっかりした机に設置すること。
- 2) 操作方法または、使用方法
機器の詳細な操作方法および、使用方法是付属の取扱説明書を必ずお読みください。

【使用上の注意】

詳細については取扱説明書を使用前に必ずお読みください。

- 1) 熟練したもの以外は機器を使用しないこと。
- 2) 機器を使用する前には次の事項に注意すること。
 - ①アースが完全に接続されていることを確認すること。
 - ②周囲に燃えやすい物が無いこと。
- 3) 機器の使用中は次の事項に注意すること。
 - ①機器から異臭、異音が出るときは速やかに機器の電源を切り、弊社にご連絡ください。
 - ②機器全般に異常が起きないか絶えず監視すること。
 - ③外装温度が上昇するため、体が機器に触れないようにすること。
- 4) 機器の使用後は次の事項に注意すること。
 - ①機器の温度が下がってから、次回からの使用に支障のないように清拭すること。

【保守・点検に係る事項】

- 1) 機器及び部品は必ず定期点検を行うこと。
- 2) 長い間使用しなかった機器を再使用するときには、使用前に必ず装置が正常、かつ安全に作動することを確認すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

- 1) 製造販売業者
デンケン・ハイデンタル株式会社

* TEL. 075-672-2118

- 2) 製造業者
デンケン・ハイデンタル株式会社